

令和6年度 第1回 四万十町地域公共交通会議 議事録

●開催日時：令和6年6月27日（木）14：56～15：56

●会場：四万十町役場本庁西庁舎3階 防災対策室

●出席者：8名

森武士（四万十町 副町長）

宮野広至（国土交通省四国運輸局高知運輸支局 総務・企画観光部門 首席運輸企画専門官）

岡村洋祐（国土交通省四国運輸局高知運輸支局 輸送・監査部門 首席運輸企画専門官）

代理出席：梶村百花

吉岡真佐人（株式会社四万十交通 代表取締役）

三浦ひろみ（有限会社丸三ハイヤー 専務取締役）

後藤欽司（高知県総合企画部交通運輸政策課 課長）代理出席：島田侑哉

津野修三（大正地区代表）

谷崎直子（十和地区代表）

■欠席委員：國元豊美（窪川地区代表）

■事務局等：川上武史、津野博、柴優樹、久保田啓嗣（四万十町 企画課）

北村耕助、谷岡美希（四万十町 大正地域振興局地域振興課）

富田努、伊藤亜衣（四万十町 十和地域振興局地域振興課）

土居貴之、藤田順也（アドバイザー：合同会社えこ・まち研究室）

## 1. 開会

(1) 会長挨拶

(2) 委員の自己紹介

(3) 事務局より、委員9名のうち8名の出席により会議成立を報告。

## 2. 報告事項

【事務局から資料1「路線バス利用状況」及び資料2「コミュニティバス利用状況」を説明】

（省略）

【事務局から補足説明】

（土居アドバイザー）

窪川地域のコミュニティバスは国のフィーダー補助をいただいている。フィーダー系統の補助金を受けるにあたっては基準があり、1回運行当たり2.0人を超える必要がある。令和5年10月から今年度の9月末までの期間で1回平均が2.0を超えていれば基準を満たしているということになる。

十和地域のコミュニティバスの小野線も同じくフィーダー系統の補助対象路線である。ここに関しては2.0人を超えているため基準を満たしている。

**【質疑応答及び意見の提示】**

(会長) 1回運行当たり2.0人をクリアするためにどのような取り組みを行っているか。

(事務局) 昨年の8月にコミュニティバスの路線ごとの利用者懇談会で意見交換を行っている。利用者に実際バスに乗ってきてもらい意見交換を行うというもの。その際、お伝えしていた内容は、現在運転免許を所有し車に乗っている方でも、将来的に公共交通がなかった時に困る。今のうちから公共交通に乗っていただいて、少しでも残していただくということを意識してもらうことについて説明をしたところ。今できているのはそのような取り組みである。

(三浦委員) 丸三ハイヤーが運行している大正地域でも、車に乗っている方が多いが、葛籠川線の住民の方は、自分たちが車に乗れなくなったときに将来なくなったら困るからと住民同士で声を掛け合って乗っていただいております、開始から何年もたった今でもそれが続いている。そういった住民の方が増えて乗っていただくと、乗務員も自信をもって仕事をできる。

**3. 協議事項**

**【事務局から資料3「路線バスの再編及び再編方針について」を説明】**

(省略)

**【会長より確認】**

(会長) 奥呉地線の延長は何月からか。

(事務局) 10月から。

**【質疑応答及び意見の提示】**

(津野委員) 将来的に免許証の返納がかなり増えてくるのではないかと。自分の地区でも後2、3年したら返納するという方もいる。そういったところを考えると、今廃止していくのもどうかと思うところもある。コミュニティバスへの置き換えであれば支障はないと思う。

山奥で便がないところにも1、2人公共交通が必要というところもある。走らすとなれば経費もかかるため1、2人では走らせることが簡単ではないとは思っているが、地区によってはそういったところもあるようなので、念頭に置いておいてほしい。

(事務局) 年々高齢化が進んでおり、免許返納がこれから予想される。津野委員がおっしゃられたように運行経費や運転手のことについては、何とか運行しているというのが現状。

運転手の平均年齢も 65 歳くらいになっているのではないか。数年後に今運転されている方が免許返納されるのと同様に、運転手が今と同じように運行できるかといえば見通しとしては厳しいことが想定される。そういったことを踏まえ考えなければならない。

フィーダー補助金をもらうために 1 回当たり 2.0 人という基準もある中で、そこも見据えないといけない。移動の制限がかかる方は 1 人でも少なくしたいという思いはあるので、例えば 1 日の運行便数を調整することやデマンド等の方法も考えながら模索したい。

今すぐに運行をやめるというように、早急に結論を出すつもりはない。それを踏まえての実証運行であることもご理解いただきたい。ただし、現状と同じことを続けることは厳しいと言わざるを得ない。

先ほどの活性化協議会でも出たが、遠隔地の方でバス停にそもそも行けないといった方もこれから増えてくるといった意見がある。そういった件については福祉有償運送等の福祉面での対応を考えざるを得ない状況になると考えている。地域の状況を見ながら最善の方法を模索していきたいとは考えているが、現状は過渡期というところであるため、地元のご意見も聴きながら調整をしているとご理解いただきたい。

(津野委員) 行政に対しては甘えもあり、意見は言うが実際に運行されると使わないという方も中にはいるようだ。本当に必要な人が意見を言わないといけない。

(宮野委員) シノベヤブへの延長は新規路線か。

(事務局) そうである。

(宮野委員) 家地川の実証運行の形態は、中津川等と同様の運行形態か。

(事務局) 四万十交通と協議をしているところである。

**【採決】 異議なし。承認。**

**【事務局から資料 4「令和 7 年度四万十町地域公共交通計画認定申請書について」を説明】**  
(省略)

**【質疑応答及び意見の提示】**

なし。

**【採決】 異議なし。承認。**

【事務局から資料5「四万十町地域公共会議設置要綱の改正について」を説明】

(省略)

【会長より確認】

(会長)

分科会委員は4名ということか。

(事務局)

人数は決まっておらず、例えば住民代表者であれば現委員は津野委員、谷崎委員、國元委員の3名が入ってくる。運行を行う事業者どちらが入ってくるかという違いのみという認識。

(会長)

分科会の予定は。

(事務局)

本格運行と合わせて時期を十分協議する。

【採決】異議なし。承認。

#### 4. その他

【事務局から資料6「令和6年度の事業推進について」を説明】

(省略)

【質疑応答及び意見の提示】

(津野委員) 車椅子の方はコミュニティバスに乗ることはできるのか。

(吉岡委員) 車椅子の利用者はいるが、コミュニティバスは車両の大きさから乗ることはできない。路線では3台ほど載せることができる車両があるため、連絡があれば手配をするようにしている。

(会長) コミュニティバスで車椅子への対応が必要という意見はあるか。

(事務局) ない。

(津野委員) 高齢化が進むとそういう人も増えてくるのではないかと思う。

(谷崎委員) 空白地について、十和地区ではコミュニティバスの入っていないところがある。先日民生員と家を訪問した。八木地区では、家から2kmほどあるバス停に歩いて行ってコミュニティバスに乗り、買い物に行った後は、荷物をもって2km歩かないといけないため、帰りはタクシーを使っている方がいる。その方だけでなく、最近免許を返納した方や、そこまでの沿線でも利用する方はいるので、その人だけでなく皆の便利が良くなれば良いと考えている。移動支援を利用すればとも考えるが、バスで対応できないかと思っている。

(事務局) 八木地区でそのような需要があるのは以前から聞いていた。ただし利用したとしても月1回ほどということや、他に利用する方がいないということで、路線化に至っていなかった経緯がある。今のお話を聞くと、地域に免許を返納した方がいることや、路線上にバスを利用したい方がいるという話もあったので、補助路線の1回2.0人以上の基準に準じた考え方が必要ではあるが、達成できる可能性がある。地域の声を聴いたうえで、コミュニティバスにするのか、NPO 団体が行う移動支援で対応が可能かどうかということについて考えていきたい。

## 5. 閉会